

会 議 録

会議の名称	平成24年度第23回選挙管理委員会
開催日時	平成25年3月9日（土）午前10時00分から午前10時50分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 選挙管理委員会事務局室
出席者	西村誠一委員長・鈴木宏一職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・樋代祐一主事
議 題	議案第69号 西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について 議案第70号 西東京市選挙管理委員会職務代理者の指定について そ の 他
<p>○ 事務局</p> <p>おはようございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、委員会に御参集いただきありがとうございます。</p> <p>私は、選挙管理委員会事務局長をいたしております澤谷でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>これより、平成24年度第23回西東京市選挙管理委員会を開会いたしたいと思っております。</p> <p>その前に簡単に選挙管理委員会の仕事について、お話いたします。</p> <p>選挙管理委員会は、地方自治法の基づき設置されていて、4人の委員で構成されています。</p> <p>仕事としては、選挙の管理執行、選挙人名簿及び農業委員会選挙人名簿の調整、不在者投票の受付、検察審査会及び裁判員の候補者の選定、選挙に関する啓発、周知等となっています。</p> <p>中心は選挙の管理執行であることは御存じのことと思います。</p> <p>24年度は都知事選挙、衆議院選挙、市長選挙、市議会議員補欠選挙を執行いたしました。</p> <p>25年度は、都議会議員選挙、参議院選挙が行われる予定です。</p> <p>選挙になりますと、立候補者説明会、立候補の受付、当日は、早朝6時50分からの当日有権者数の確定、投票所視察、夜には開票作業の立会いなどがあります。</p> <p>委員会の開催は、通常毎月の開催となっております。</p> <p>それでは本日の委員会に戻らせていただきます。</p> <p>本日の委員会は、委員改選後初めての委員会でございますので、通常とは議事進行が異なりますので御承知おきください。</p> <p>本日の議事進行につきましては、お手元の式次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>○ 事務局</p> <p>それでは、委員会開会前にお時間をいただき恐縮ですが、本日が初めての委員会でございますので各委員から自己紹介をいただきたいと存じます。</p>	

○ 各委員
自己紹介

○ 事務局
ありがとうございました、次回の委員会の際に皆様の名簿をお配りさせていただきます。
続きまして、私から西東京市選挙管理委員会事務局職員を御紹介させていただきます。
私が事務局長を務めさせていただいております澤谷と申します。
こちらが、本日書記を務めさせていただく職員の樋代です。
事務局職員は全員で6名おりますので、本日出席していない他の職員につきましては、
次回の委員会で御挨拶させていただきます。
続きまして本日の委員会の進行について、若干御説明させていただきます。
本日は、改選後最初の委員会でございますので、委員長を選挙していただき、その後に、
委員長職務代理者を指定させていただきます。
その後にその他として、委員会の内容についてなど細かな部分の説明をさせていただく
予定でございます。よろしくお願い申し上げます。

○ 事務局
それでは、次第の3番、仮委員長を指名させていただきます。
本日は、改選後最初の委員会でございますので、議事を進行すべき委員長も委員長職務
代理者もおりません。
したがいまして、「西東京市選挙管理委員会規程」第4条（委員長の代理）第2項に基づ
き、仮委員長が委員長の職務を行うこととなります。
また、仮委員長は同条第3項の規定に基づいて年長者の委員をもって充てると規定され
ております。
この規定に基づき、仮委員長は、添島委員にお願いいたします。
よろしくお願い申し上げます。

○ 仮委員長
ただいま、最年長ということで仮委員長に選任されました添島です。
どうぞよろしくお願い申し上げます。
議題を進めていく前に選挙管理委員会の行う業務についてもう少し説明をお願いします。

○ 事務局
かしこまりました。先ほどの説明と重複してしまう部分もあると思いますが、御説明さ
せていただきます。
毎月の選挙管理委員会に御出席いただくこと、選挙人名簿について年4回、3月、6月、
9月、12月の2日に確定させること、選挙時の候補者への説明会に出席いただくこと、選
挙当日に各投票所の視察を行っていただくこと、開票作業に立ち会っていただくこと等
でございます、その他は先ほど申し上げましたとおりです。
開票の立会いにつきましてはかなり遅い時間帯までかかることも多いかと思っております
どうかよろしくお願いいたします。

○ 仮委員長
かしこまりました。
それでは、ただいまより平成24年度第23回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。
本日の議題は2件及びその他でございます。

初めに議案第 69 号 『西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について』 を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の1号をお開きください。

議案第69号『西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について』を御説明いたします。

本案は、地方自治法第187条第1項に基づき、西東京市議会において選出された西東京市選挙管理委員の中から委員長を選挙するものでございます。

委員長は、選挙管理委員会を代表していただくものですが、26市の年間4回程度の委員長会の出席、選挙の際は、西東京市選挙区の最高責任者として選挙長、開票管理者等になっていただき、疑問票の確定などもさせていただきます。

近々ですと4月11日に参議院選挙・都議会議員選挙の東京都選管の委員長会の出席、4月26日に26市の選管連合会での議長団の議長の役割などがあります、事務局も御同行します。

委員長の選挙の方法は、単記無記名投票によるものとなりますが、「西東京市選挙管理委員会規程」第2条第3項に、委員の中に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる規定がございます。

当市の場合は、これまで指名推薦によって選任されてきたという経緯がございます。

今回も、委員の皆様にご理解がいただければ、指名推薦によって御決定いただければと思います。

よろしく御協議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○ 仮委員長

西東京市選挙管理委員会委員長は、指名推薦により西村委員を指名することに決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○ 委員一同

異議なし。

○ 仮委員長

御異議なしと認め、西東京市選挙管理委員会委員長は、西村委員と決定いたします。

以上で議案第69号 『西東京市選挙管理委員会委員長の選挙について』は、終了いたします。

それでは、委員長に指名されました西村委員から一言、御挨拶をお願いします。

○ 委員長

ただいま委員長に選挙されました西村です。皆様どうかよろしくお願いいたします。

また、ここからは私の方で進行させていただきます。

それでは議案第 70 号 『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』を議題といたします、事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案第70号『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』を

御説明いたします。

資料の2ページをお開きください。本案は、地方自治法第187条第3項に基づき、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたとき、あらかじめ委員長の職務を代理する委員を指定しなければならないため、委員長職務代理者を指定するというものでございます。

指定の具体的な方法は、法律等で規定はございませんので、指名でも構いませんが、従前ですと、この席で委員の皆様で調整をされて、その後に指定をしていただいております。

よろしく御協議のほどお願いいたします。

以上で、議案第70号『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』の説明とさせていただきます。

- 委員長
説明が終わりました。
事務局の説明のとおり御協議いただく方法を執りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
- 委員一同
異議なし。
- 委員長
ただいま協議をした結果、委員長職務代理者には、鈴木委員を指定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
- 委員一同
異議なし。
- 委員長
御異議なしと認め、委員長職務代理者には、鈴木委員を指定いたします。
それでは、ここで、委員長職務代理者に指定されました鈴木委員から一言、御挨拶をお願いします。
- 委員
ただいま委員長職務代理者に指名されました鈴木です。
よろしくお願いいたします。
- 委員長
以上で、議案第70号 『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』は、以上のように決定いたします。
以上で、本日の議案は全て終了いたしました。
次に、『その他』に移りたいと思いますが、事務局から何かありますか。
- 事務局
先ほど御決定いただきました議案第70号『西東京市選挙管理委員会委員長職務代理者の指定について』に関連して、委員長と委員長職務代理者のお二方には委員長職務代理者指定書に御署名をいただかなくてはなりませんので、事務局で用意いたします書類に後ほど御署名をお願いいたします。
委員会は原則として毎月1回、こちらの選挙管理委員会打合せ室で開催しております。

時間については、原則として本日と同様に午前 10 時からでよろしいでしょうか。

○ 委員

可能でしたら火曜日以外の平日の場合は午後にできますでしょうか。

○ 委員一同

調整したいと思います。

○ 事務局

では説明に戻ります。

委員会の開催を含め、日程等については、その都度文書等で御案内いたしますので、よろしくお願いたします。お車で来られる方は、庁舎敷地内駐車場の使用許可申請をいたしますので、車種とナンバーをお知らせください。

また、議会開催時には議長から委員長に出席要求がされます。従来は、事務局長が委任されて代理で出席し、答弁をさせていただいております。

議会の質問につきましては、従来の延長の内容でしたら私の方で答弁させていただいていますが、新たなことや重要な内容は、委員長にお諮りして答弁させていただいております。

また、内容につきまして委員会での判断ということになりましたら、委員会で検討するという答弁をしています。

市報で選管委員のお名前を市報でお知らせする予定でございます。

また、委員長のお名前と住所につきましては、告示をすることになっておりますので、御了解をお願いします。

まだ先のこともございますので、期日が近づきましたら改めて御連絡させていただきます。

現在、25年第1回定例会の開催中でございます。

選管関連の代表質問は出ておりません。

お知らせは以上でございます。

○委員長

事務局からの連絡等は終わりました。

他になければ、本日の平成 24 年度第 23 回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

次回の委員会は4月8日（月）午後2時からといたします。

御苦労様でした。

午前10時50分 終了

以上